

横浜市立 原 中学校 令和 2 年度版 中期学校経営方針 (令和元～3年度)

学校 教育 目標	原中学校は、「ゆたかな心」を育み、社会との関わりを大切にします ○自他の違いを認め、互いに尊重し、共に高め合う場を大切にします。(徳、体) ○将来を見ずえて、学習への興味と関心を広げる体験的活動の充実を図ります。(知、公) ○学習の過程を重視しつつ、学習の基礎・基本を定着させ、確かな学力の充実を図ります。(知) ○伝統や文化を尊重し、社会のために役立つことを進んで行動できる場を大切にします。(公、開) ○様々な人々とのふれあひを通して、社会への関心を高めます。(開、知) ○公共心を大切に、法やルールを守る規範意識や礼儀を大切にすること、自分の行動に責任を持つ姿勢を大切にします。(徳、公)				
	学校 概要	創立 73 周年	学校長 関 宣也	副校長 馬越 秀夫	2 学期制
児童生徒数: 人		主な関係校: 原小学校・三ツ境小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	原 中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
①各教科で学んだ既存の知識・技能と関連付けたり組み合わせをし、問題発見・解決能力・情報活用能力を育てる。②持続可能な社会を維持するために、様々な学習や生活の場面で活用できる「学びに向かう力・人間性等」を育てる。	原中学校 原小学校 三ツ境小学校	「気持ちの良い挨拶ができる」、「当たり前前」のことが「当たり前」にできる」、「相手の対場に立って考え行動できる」子ども ・学習指導要領改訂を踏まえ、小中の繋がりを重視した一貫カリキュラムを編成する。・部活動の生徒が、児童の大会参加に向けて技術指導をサポート、また中学校の合唱コンクール優秀クラスが小学校で合唱を披露、など児童生徒交流の機会を充実させる。・ブロック専任会を活用し、いじめの早期発見、特別支援教育対象・不登校の児童生徒に対する指導の継続を図る。

中期 取組 目標	○生徒一人ひとりが、安心して生活でき、相互に認め合い、自分のよさを発揮できる学校づくりを目指します。 ・目標を明確にした「わかる授業」の実践と自主学習の習慣化を図り、生徒が学力向上を実感できるようにします。 ・課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を育てるために、授業や学校行事等において、主体的・対話的な活動の質を高めています。 ・生徒の抱える悩みや心的ストレス等を適確に把握し、問題解決に向けて適切な助言ができるよう、教育相談の質を高めています。 ・保護者や地域との連携を大切に、生徒が地域の一員であることを自覚し、地域に貢献できるような取組をすすめています。 ・相互に高め合う教職員集団を構築し、効率良く有機的に機能する学校運営組織が確立されています。
----------------	--

重点取組分野	具体的取組
確かな学力	①組織的・計画的に教科研修会を行い、共通目標を設定し、互いの授業を見合い意見交換をすることで、改善に取り組む。②基礎・基本の確実な習得から、語彙力を高め、生徒の主体的な学習活動の充実、思考力・判断力・表現力育成に繋げる。③家庭学習の定着・自主学習の習慣化を図るため、ネット配信教材の活用をさらに広めていく。
担当 学習研究G	
豊かな心	①挨拶などの礼儀は大部分の生徒ができています。生徒自らが規範意識を理解し高め、教員の指導・指示がなくても取り組めるような気運を作っていく。②③道徳の授業と各教科、特別活動、総合的な学習との関連をより意識し、人権を考えた取組を進めている。日常の学校生活での成果と課題を確認し、改善に繋げていく。
担当 人権・道徳研究G	
健やかな体	①健康診断、体力テスト等の結果を効果的に活用し、生徒自ら、健康状態を把握し、主体的に健康管理していく姿勢を養う。②関係機関と連携し、各学年ごとにテーマを決めて実施し、健康教育の充実を図る。③生徒保健委員会を中心に、ケガの予防、発達段階に応じた栄養の摂り方について学習を深め、学校保健委員会を通し、全校生徒に啓発する。
担当 保健安全指導G	
教育課程 学習方法	①教科の授業時数を確保しながら、生徒会活動や教育相談、部活動の時間を保障できるよう、カリ・マネに取り組む。②単元や内容のまとまりごとに学習状況を把握し、教科横断的な授業の在り方についての研究に取り組む。③主体的・対話的な学習活動を効果的に取り入れ、思考力・判断力・表現力を育てる単元づくりに取り組む。
担当 運営会議・学習研究G	
児童生徒指導	①学校全体での情報の共有化、組織的な指導をさらに浸透させる。②基本的生活習慣の定着と規範意識の向上を図るため、生徒が自らの言動を振り返り、個々の間違いを理解し合える態度を育成する。③生徒の悩みや心的ストレスを感じとり、共感的な指導に繋がられるよう、教職員の力を高める研修を充実させる。
担当 生徒指導G	
地域連携	①学校HP、授業公開、学校だより等で、生徒の状況、学校の今日的課題等を適時情報発信し、双方向での情報交換の場を形成し、学校教育に対する理解を得ていく。②地域コーディネーターを活用して、生徒の地域ボランティアへの参加を促進する等、地域連携を強化する。③地域、学区小学校と協働して、防災・減災教育をさらに進める。
担当 HP改善・学家地連担当	
特別支援教育	①特別な配慮が必要な生徒に対する合理的配慮の方法や、授業のユニバーサルデザイン化を引き続き研究していく。②特別支援教室を利用する生徒の状況を検証しながら、教室の運営・個別の学習支援の方法等の推進を強力に押し進める。③特性理解研修の内容を充実させ、校内支援体制の再整備に繋げていく。
担当 特別支援教育委員会	
キャリア教育	①地域コーディネーターを活用し、1年の職業インタビュー、2年の職業体験の幅を広げ、3年で自己能力を生かした進路選択が出来る3年間を通したキャリア教育をおこなう。②キャリア教育を通じ、生きる力を付けさせると同時に、生きることの大切さや、他を思いやる気持ちや認め合う心を育てる。③生きることの大切さを教え、自己肯定感や自己有用感を高めさせる。
担当 総合的な学習G	
いじめへの対応	①迅速な情報の共有、組織的な生徒指導・相談活動の質の向上を図り、いじめの未然防止・早期対応にさらに取り組むと同時に、職員の感度を高める。②授業、学校行事、部活動、地域ボランティア等の機会を活用して、自尊感情・相手意識、人権感覚を育み、いじめを生まない学校風土を醸成する。③家庭・地域や関係機関との連携を強化し、先を見据えたいじめ防止対策を組織的に行う。
担当 いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	①主幹教諭・ミドルリーダーが中心となって、通常業務の中でのOJTをさらに充実させ、企画力・コーチング力を育成する。②校務分掌の理解を深め、役割と責任を明確にするとともに、進捗状況などを相互に確認し合える機会を設定する。③教職員間で情報交換を行うことで、個々で業務の内容を見直し、業務の優先順位を決める、また、職員室内の環境整備を行い、業務の効率化を図り、働き方改革にも関連づけていく。
担当 運営会議	